

別紙様式3(一般競争入札)

令和4年度 檜山森林管理署公共工事契約状況

令和4年8月19日

分任支出負担行為担当官
檜山森林管理署長 小笠原 正樹

工事(業務)名		施工(履行)場所		工事種別(業務区分)	工事(業務)概要	入札方式
鶉町・濁川・南館合同森林事務所宿舎鉄骨階段取替工事		檜山郡厚沢部町館町87-1		合同森林事務所宿舎鉄骨階段取替工事	鶉町・濁川・南館合同森林事務所宿舎鉄骨階段取替工事	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
3,234,000	-	令和4年8月16日		檜山郡厚沢部町新町223番地の2 株式会社 佐々木総業 代表取締役 佐々木俊司		
契約金額(税抜き)	工事(業務)着手の時期		工事完成(業務完了)の時期			
3,000,000	令和4年 8月		令和4年11月			

- 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」(別添3)のとおり
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準別紙「入札公告」のとおり
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和4年7月8日

分任支出負担行為担当官
檜山森林管理署長 伊藤 俊之

1 工事概要等

本工事は、受発注者間の情報共有システムの活用の試行工事である。

- (1) 工 事 名 鶉町・濁川・南館合同森林事務所宿舎鉄骨階段取替工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 檜山郡厚沢部町館町87-1
- (3) 工事内容 鉄骨階段取替工 1式
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和4年11月24日まで
- (5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (7) 主任技術者の専任に係る取扱いについては、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が直線距離で10km程度又は移動時間60分程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合には、建設業法施行令第27条第2項により、同一の専任の主任技術者がこれらの建設工事を管理することができるものとする。
なお、この場合において、同一の主任技術者が管理することができる工事の数は、専任が必要な工事を含む場合は、原則2件程度とする。ただし、監理技術者には適用しない。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和3・4年度の北海道森林管理局における建築一式工事に係るD等級又はC等級の一般競争参加資格の認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示同種

工事を施工した実績を有すること（経常建設共同企業体が同種工事を施工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、当該実績を当該構成員の実績として認める。）なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものは実績として認められない。

経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：北海道内において建築一式工事（木造の事務所又は住居棟の新築、増改築）で100万円以上の施工実績を有する者。

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。

ただし、建設業法第26条第3項に規定する工事については、専任の義務は要しない。

- ア 主任技術者にあっては、1級建築施工管理技士又は2級建築施工管理技士もしくはこれと同等以上の資格を有する者であること。管理技術者にあっては、1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次のものをいう。

(ア) 主任技術者にあっては、1級建築士又は2級建築士の資格を有する者であること。

(イ) 管理技術者にあっては、1級建築士の資格を有する者であること。

- イ 当該工事を受注した場合において、管理技術者が必要となる工事にあつては、上記アに定める資格のうち1級以上の国家資格を有する者であつて、かつ管理技術者資格者証及び管理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

- ウ 平成19年4月1日から令和4年3月31日までの15年間に(4)に掲げる工事の経験を有する者であること。

なお、当該実績が森林管理局長等が発注した工事のうち入札説明書に示すものである場合にあっては、工事成績評定の評定点が入札説明書に示す点数未満であるものは経験として認められない。

- エ 配置予定技術者については、資料提出日前に3ヶ月以上継続雇用している者であること。

- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (7) 北海道森林管理局管内の森林管理（支）署長が発注した同種工事で、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。（工事成績評定を実施した工事である場合）

- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

- (9) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (10) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記

載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

(11) 以下の届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

- ① 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ①提出期間：令和 4 年 7 月 11 日から令和 4 年 7 月 25 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9 時 00 分から 16 時 00 分まで。
また、申請書及び資料については、提出期間の中で極力早めに提出願います。
 - ②場所：〒 0 4 3 - 1 1 1 2 檜山郡厚沢部町緑町 1 6 2 - 2 8
檜山森林管理署 総務グループ（総務担当）
電話：0 1 3 9 - 6 4 - 3 2 0 1
 - ③その他：電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書による。ただし、承諾を得て紙入札による場合は②の場所に持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。
- (4) (2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒 0 4 3 - 1 1 1 2 檜山郡厚沢部町緑町 1 6 2 - 2 8
檜山森林管理署 総務グループ（経理担当）
電話：0 1 3 9 - 6 4 - 3 2 0 1
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間：令和 4 年 7 月 8 日から令和 4 年 8 月 9 日まで（休日を除く。）の 9 時 00 分から 16 時 00 分まで（12 時から 13 時までを除く。）。
 - ②場所：〒 0 4 3 - 1 1 1 2 檜山郡厚沢部町緑町 1 6 2 - 2 8
檜山森林管理署 総務グループ（総務担当）
電話：0 1 3 9 - 6 4 - 3 2 0 1
 - ③その他：配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するための CD-R（未使用のものに限る。）を持参すること。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。
 - ① 電子入札システムによる場合
入札開始日時 令和 4 年 8 月 5 日 9 時 00 分
入札締切日時 令和 4 年 8 月 10 日 10 時 00 分
 - ② 紙入札方式により持参する場合は、令和 4 年 8 月 10 日 10 時 00 分に檜山森林管理署入札室へ持参の上、入札すること。

- ③ 開札は、令和4年8月10日10時00分に檜山森林管理署において行う。
- ④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行江差支店(代理店))。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
 - ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
 - イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁檜山森林管理署)
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 工事費内訳書の提出
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。
- (4) 入札の無効
 - ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
 - ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時において上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- (5) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 配置予定監理技術者の確認
落札者決定後、CORINS(一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム)等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。
- (7) 契約書作成の要否 要。
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(1)に同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

(別添 1)

競争参加資格確認結果通知書

- 1 工事名 濁川・南館合同森林事務所宿舎鉄骨階段取替工事
- 2 署名 檜山森林管理署
- 3 入札公告日 令和4年 7月 8日
- 4 競争参加資格確認 令和4年 7月25日
- 5 結果通知期限日 令和4年 7月27日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 佐々木総業	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

入札筆記書

調達案件番号

003801024020220011

調達案件名称

鶉町・濁川・南館森林事務所宿舍鉄骨階段取換工事

業者名称	業者区分	第1回入札金額	結果
(株)佐々木総業		3,000,000	落札

結 果

落札者決定

入札執行月日

令和04年8月10日

部 署

北海道森林管理局檜山森林管理署

入札書比較価格 (税抜き) 3,234,000

予定価格 (税込み) 3,557,400

調査基準価格 (税抜き) 0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名

長谷川 健一

立会・確認担当署名

宮本 元宗

(種目別内訳)

名 称	摘 要	数量	呼称	単 価	金 額	備 考
鶉町・濁川・南館合同森林事務所宿舍鉄骨階段取替工事						
I	直接工事費	1	式		2,102,000	
	計				2,102,000	
II	共通費					
	共通仮設費(改修建築工事)	$Kr = 18.03 \times P^{-0.2027} \times T^{0.4017}$ $3.59\% < Kr < 6.07\%$	5.60	%	117,712	直接工事費 500万円以下
	小 計				117,000	千円未満切捨て
	計				2,219,000	純工事費
	現場管理費(改修建築工事)	$Jo = 356.20 \times Np^{-0.4085} \times T^{0.5766}$ $12.70\% < Jo < 26.86$	24.42	%	541,880	純工事費 500万円以下
	小 計				541,000	千円未満切捨て
	計				2,760,000	工事原価
	一般管理費 (新営・改修建築工事、とりこわし 工事、木製建具工事共通)	$Gp = 28.978^{-3.173} \times \log(Cp)$ 契約補償(金銭的補償0.04%) $17.24\% - 0.04\% = 17.20\%$	17.20	%	474,720	工事原価 500万円以下
	小 計				474,000	千円未満切捨て
	合 計				3,234,000	
	消費税相当額		10	%	323,400	
	総 計				3,557,400	

(細目別内訳)

名 称	摘 要	数量	呼称	単 価	金 額	備 考
鶉町・濁川・南館合同森林事務所宿舍鉄骨階段取替工事						
1	仮設工事					
	足場設置・撤去	枠組足場	36.45	m2		
	養生片付け	ブルーシート設置等	1.00	式		
	小計				127,478	
					127,000	千円未満切捨て
2	鉄骨階段取替工事					
2-1	既設階段解体撤去					
	解体撤去鋼材	支柱4箇所・踏板材4箇所・踏板仕上材15箇所・踊場仕上材4.50m2	1.00	式		
	廃材集積積込	鉄骨類	1.00	式		
	廃材処理費(運搬込)	運搬距離L=10.8km (厚沢部町館町～厚沢部町松園町)	1.00	式		
2-2	階段設置工					
	鋼材費	踏板・踊場鋼板(PL-3.24×6×4枚) 受アングル材(L-3×30×30×2本) 踊場補強材(C-150×50×3.2×6本 125×50×3.2×3本)	1.00	式		
		角パイプ100×100×4.5 手摺・手摺支柱φ34 手摺補強丸鋼φ16				
	工場製作・加工費	踏板製作加工等	1.00	式		
	防錆塗装費	赤色錆止塗装	1.00	式		
	現場取付費	現地溶接・取付施工	1.00	式		
	運搬費	運搬距離L=10.8km (厚沢部町館町～厚沢部町松園町)	1.00	式		
	小計				1,412,000	

